

施策分析シート（令和8年度）

No1

施策名	児童相談所の設置及び円滑な運営	施策No	03-04	部課名	子ども家庭総合センター
関連部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	佐藤	内線	3910
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		

目的 子ども家庭総合センターを中心とした児童相談体制の充実を図ることで、地域全体で切れ目ない一貫した相談支援を行う。そして、全ての子どもの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするため、児童相談行政の更なる充実を図る。

指

幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文	
		5年度	6年度	7年度		
①	子育て・教育環境の充実	3.55	3.55	3.55	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？	
②						
③						
④						

標

施策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
		5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値（8年度）	
①	児童虐待による重大事案件数	0	0	0	0	0	
②							
③							
④							
⑤							

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	582,355	576,850	▲ 5,505	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	173,817	173,817	0		国庫支出金	352,147	484,066	131,919		
		維持補修費	1,280	1,025	▲ 255		都支出金	10,423	9,593	▲ 830		
		扶助費	108,812	108,829	17		分担金及び負担金	4,460	6,336	1,876		
		補助費等	603,067	717,968	114,901		使用料及び手数料	295	200	▲ 95		
		減価償却費	51,168	51,168	0		その他	2,032	5,981	3,949		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	369,357	506,176	136,819		
		賞与・退職給与引当金繰入額	37,874	63,068	25,194		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,189,016	▲ 1,186,549	2,467		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	▲ 1,412	▲ 1,412	0		
行政費用合計(b)		1,558,373	1,692,725	134,352	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,190,428	▲ 1,187,961	2,467			
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,190,428	▲ 1,187,961	2,467			
貸借対照表	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	流動資産	収入未済	6,207	8,497	2,290	流動負債	還付未済金	0	0	0		
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0		
		その他の流動資産	0	0	0		賞与引当金	34,857	32,376	▲ 2,481		
	固定資産	有形固定資産	1,641,383	1,590,215	▲ 51,168	その他の流動負債	0	0	0			
		土地	603,473	603,473	0	固定負債	1,163,722	1,175,635	11,913			
		建物	1,279,766	1,279,766	0	特別区債	992,000	992,000	0			
		建物減価償却累計額	▲ 253,037	▲ 303,645	▲ 50,608	退職給与引当金	171,722	183,635	11,913			
		工作物等	13,986	13,986	0	その他の固定負債	0	0	0			
		工作物等減価償却累計額	▲ 2,805	▲ 3,366	▲ 561	負債の部合計	1,198,579	1,208,011	9,432			
		無形固定資産	0	0	0	正味財産	449,011	390,701	▲ 58,310			
		建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	449,011	390,701	▲ 58,310			
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	1,647,590	1,598,712	▲ 48,878				
	資産の部合計		1,647,590	1,598,712	▲ 48,878							

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用は、給与関係費、物件費及び補助費等の割合が高くなっており、物件費は主に建物管理業務、里親支援事業業務及び電話相談業務等に係る委託料が占めている。措置費の加算単価や措置施設数・措置児童数の増加に伴い、補助費等が増加している。

○行政収入は、国庫負担金の児童入所施設措置費、国庫補助金の児童虐待防止対策等総合支援事業費が増えている。その他は、一時保護所賄収入、自動販売機電気使用料収入及び施設入所に係る保護者負担金等である。

○貸借対照表に計上されている有形固定資産は、子ども家庭総合センターに関するものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○区に寄せられる子どもと子育てに関する相談内容は複雑多岐にわたっている。 ○区では、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、地域の関係機関で構成された「荒川区要保護児童対策地域協議会」等により、地域のネットワークを活用した支援体制を確立している。 ○区では、令和2年4月に子ども家庭総合センターを開設以来、この間重大な虐待事件を発生させることなく運営されている。
課題	○今後も区が円滑に児童相談所を運営するためには、都や特別区間における十分な連携が必要である。 ○高度な専門性と実践力を有する職員の育成、確保や社会的養護の体制整備が必要である。 ○児童虐待に関わる支援は、未然防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫した支援を行うとともに、子どもと保護者が生活する地域や関係機関の協力を得ながら対応していく必要がある。
今後の方向性	○都や特別区間の連携体制を確保するとともに、質の高い支援を担う専門人材の育成、確保による職員体制の維持を図る。 ○里親の登録促進など、社会的養護の体制整備に取り組む。 ○地域の関係機関とのきめ細やかな連携や情報の共有と、区が持つ子ども等に関する詳細な情報の活用により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制を整備していく。 ○保育所、幼稚園、学校、保健所など、関係機関との連携のさらなる強化により、児童虐待等に係る予防的対応の充実を図る。

施策の分類		分類についての説明・意見等	
8年度	9年度		
重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。	

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		6年度	7年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
児童福祉審議会運営	10-01-02	6,409	7,287	2,526	1,717	継続	継続	子どもの権利擁護、児童虐待、保育所の設置認可など児童福祉に係る事項を審議する附属機関であり、児童相談所設置区に設置が義務付けられているものであるため、継続する。
子どもの権利擁護事業	10-01-03	14,710	16,293	5,525	6,674	重点的に推進	重点的に推進	子どもの意見表明権を保障し、権利侵害から守ることは重要であるため、子どもの権利条例の制定を受けて重点的に推進していく。
児童養護施設退所者支援事業	10-01-04	4,987	5,417	1,200	1,366	推進	推進	社会的養護から離れた若者（ケアリーパー）が社会的自立をするためには、ケアリーパーへの経済的な支援を行っていくことが重要であるため、推進する。
子ども家庭総合センターの管理運営	10-06-01	774,611	797,384	163,006	165,085	重点的に推進	重点的に推進	児童福祉法第12条第1項に基づく児童相談所として事業を重点的に推進していく。
児童保護措置等業務	10-06-02	723,339	831,412	694,032	805,752	継続	継続	児童福祉法の規定に基づき事業を継続する。
児童虐待防止対策事業	10-06-03	17,845	18,093	7,324	7,228	重点的に推進	重点的に推進	子どもの権利利益の擁護のために、事業を重点的に推進していく。
24時間・365日体制強化事業	10-06-04	16,490	16,837	15,362	15,165	継続	継続	児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のために事業を継続する。
合 計		1,558,391	1,692,723	888,975	1,002,987			